

さあ、みんなで行ってみよう！



21世紀記念公園 麓山の杜

〒963-8876 福島県郡山市麓山一丁目16番17
Tel. 024-924-2194 Fax. 024-924-2195



郡山カルチャーパーク

〒963-0112 福島県郡山市安積町成田字東丸山61番地
Tel. 024-947-1600 Fax. 024-945-3882



郡山石筵ふれあい牧場

〒963-1301 福島県郡山市熱海町石筵字萩岡2番2
Tel. 024-984-1000 Fax. 024-984-1002



この印刷物は、環境にやさしいFSC® 認証紙と植物油インキを使用しています。

郡山市
緑あふれるまちづくり事業

記念樹交付及び 生垣助成制度の ご案内

マンション購入



戸建住宅の
新築・購入

こどもの出生

郡山市は、

緑あふれるまちづくりの一環として、
マイホーム取得またはこどもの出生記念の
記念樹をさしあげています。
お気軽にお申込みください。

21世紀記念公園 麓山の杜

記念樹の交付について

交付を受けられる方の条件

郡山市にお住まいの方で、個人の居住用として分譲マンションを購入された方、戸建住宅を新築または購入された方(中古住宅を含む)、またはこどもが生まれた方を対象として、記念樹を1本プレゼントします。(共同住宅、賃貸、リフォームは対象外です。)

交付を希望される方は、右の「緑化木交付申請書」に記入の上、添付書類を添えて、**売買契約日及び検査済証の交付日またはこどもの出生日から1年以内**に下記申請先へお申し込みください。

申請と交付の手順

申請書類

▶緑化木交付申請書

右記の添付書類のうち該当する書類の写も添付すること。
※申請後の樹木の変更はできません。

申請先

▶(公財)郡山市観光交流振興公社・公園振興事務所

●21世紀記念公園 麓山の杜 Tel. 924-2194
●郡山カルチャーパーク Tel. 947-1600

▶郡山市都市整備部 公園緑地課

Tel. 924-2361

▶各行政センター

書類審査 (公園振興事務所)

▶審査、決定後に受け取り指定日を過ぎ(樹木贈呈券)にてお知らせします。

交付

▶指定日にはがき(樹木贈呈券)を持参のうえ、お受け取りください。

《交付期間》

●4月～6月、9月～11月、3月
(なお、申請はいつでもできます。)

●夏季及び冬季は植樹適さないため
交付いたしません。

《交付場所》

21世紀記念公園 麓山の杜

※交付後の樹木の交換や枯れた場合による
再交付は行いません。

問い合わせ先 21世紀記念公園 麓山の杜

〒963-8876 郡山市麓山1丁目16-17
Tel.024-924-2194 Fax.024-924-2195
E-mail info@hayamanomori.com

No.

第1号様式(第4条関係)

(受付番号)

年 月 日

(公財)郡山市観光交流振興公社代表理事 様

申請者 〒963-

住 所

ふりがな
氏 名

※こどもの出生の場合
ふりがな
こどもの氏名

電 話

緑化木交付申請書

このことについて、宅地内に植栽しますので緑化木を交付されるよう申請します。

なお、交付される緑化木については、誠意をもって維持管理に努めます。

添付書類(※登記完了証は不可)

- 分譲マンション及び中古住宅を購入した場合
売買契約書または建物の全部事項証明書の写
- 新築の建売住宅を購入した場合
検査済証と身分証の写、または売買契約書、
建物の全部事項証明書の写
- 注文住宅を新築した場合
検査済証または建物の全部事項証明書の写
- こどもの出生の場合
出生届、健康保険証、マイナンバーカード、
母子健康手帳のうちいずれかの写

交付樹種

※希望する樹種及び色を選んでください。

落葉樹	1. サクラ(天の川・関山・オカメ)
	2. ナツツバキ 3. モクレン(紫・白)
常緑樹	4. ナナカマド 5. ハナミズキ(赤・白)
	6. ヤマボウシ 7. モミジ
	8. ドウダンツツジ
	9. モッコク 10. サザンカ(赤・白)

生垣設置助成金申請書

令和 年 月 日

(公財) 郡山市観光交流振興公社代表理事 様

申請者 〒963-	
住 所	
ふりがな氏 名	印
電 話	

生垣設置助成金交付を受けたいので、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 生垣工事場所 郡山市

2 施行方法 請 負 ・ 個 人

3 助成対象工事内容				
生垣の内訳	施行延長	m	生垣杭の高さ	m
生垣の樹種			樹 高	m
生垣設置申請金額	m×@ 円＝ 円			

4 工事实施予定

着 工	令和 年 月 日
完 成	令和 年 月 日

5 添付書類 ※申請書には印鑑が必要です。

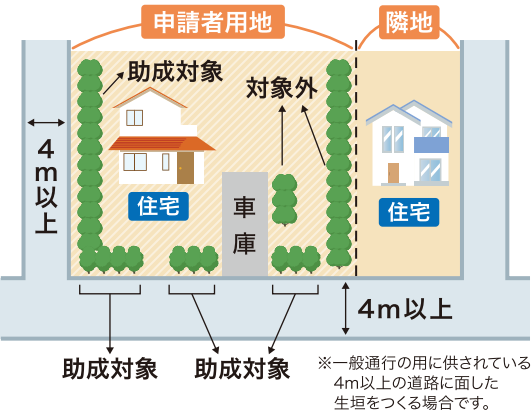
1) 付近見取図 (住宅の位置がわかるもの)	5) 住民票原本 (申請者のみ)
2) 植栽工事計画図(平面)	または、
3) 現況写真	6) 登記簿原本 (本人)(原本)
4) 工事見積書の写し (樹木、支柱、植栽費など)	

生垣設置助成制度のご利用について

緑あふれるまちづくりを進めるため、新たに生垣を設置される方に費用の一部を助成します。

対象となる生垣づくりの範囲

- 郡山市内に住所を有する個人等の宅地
- 幅員が4m以上の公道に面した見通しがきく場所
- 生垣の設置延長が合計3m以上であること



助成の注意点

- 設置工事は「交付決定通知書」の受け取り後に着工となります。受け取り前に着工した場合は助成の対象外となります。
- 助成額は完了届提出後に係員が現地検査により算出した額の1/2となります。
- 助成額は1mあたり5,000円を限度とし、最高限度額は100,000円です。(1,000円未満切り捨て)
- 設置した生垣は5年以上維持管理と保全に努めること

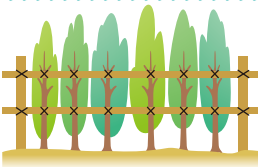
生垣づくりや地域緑化をお考えの方に！

郡山市緑あふれるまちづくり事業

郡山市では、市民の皆様と共に緑あふれるまちづくりを積極的に推進するため、記念樹交付の他に下記の制度もありますので御利用ください。

生垣づくり助成制度

郡山市では、緑あふれるまちづくりを進めるため生垣を新設される方に費用の一部を助成します。



交付を受けられる条件は次のとおりです。

- 1 郡山市内に住所を有する個人等の宅地
- 2 幅員4.0m以上の道路に面し見通しのきく場所
- 3 生垣の設置延長が3.0m以上であること
- 4 助成額は、現地検査して算出した額の1/2となります。但し、最高限度額は10万円です。
- 5 助成を受けるには、工事前に申請する必要があります。

地域緑化用樹木の交付

地域にお住まいの皆さんが共同で地域緑化活動として公開地(民有地)に植栽を行う場合は、樹木または、草花(宿根草類)を交付します。



交付を受けられる条件は次のとおりです。

- 1 地域住民が共同で公開地に植樹する場合
- 2 植樹後の維持管理と保全は地域住民が行なうこと
- 3 なお、交付対象地とは地域住民及び公衆へ開放できる場所であること

なお、詳細については施設にお問い合わせください。

21世紀記念公園 麓山の杜

